公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

<平成28年度4月分>

	1	ı	1	0 1 /2 . / 1 / 1 /				1			1
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率		備考		
								公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札•応募 者数	
該当なし											

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

<平成28年度4月分>

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局	契約を締結した日	契約の相手方の商号	随意契約によることとした会計法令の根拠を立及び理由(企	予定価格	契約金額 落札率	再就職の	4	備考			
	の名称及び所在地		スは石が及び住所	画競争又は公募)					公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札·応募者 数	
該当なし												
BX 1-6-0												

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

<平成28年度4月分>

物品役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場 国所管、都 道府県所管 の区分	合 応札·応募 者数	備考
食器洗浄及び清掃作業部外委託 一式	陸上自衛隊衛生学校 会計課長 多賀 克己 東京都目黒区東山2- 26-1	H28.4.1	株式会社クルービー 東京都中央区銀座3 -14-13	一般競争入札	13,807,584	12,825,540	92.89%			
三宿地区で使用するガス	陸上自衛隊衛生学校 会計課長 多賀 克己 東京都目黒区東山2- 26-1	H28.4.1	東京ガス株式会社都 市エネルギー事業部 東京都港区海岸1-5- 20	一般競争入札	168,526,980	166,025,937	98.52%			単価契約
東山宿舎昇降機保守点検役務一式	陸上自衛隊衛生学校 会計課長 多賀 克己 東京都目黒区東山2- 26-1	H28.4.1	ジャパンエレベーターサービス城南株式会社東京都千代田区岩本町3-5-5	一般競争入札	4,478,976	3,317,760	74.07%			
三宿地区で使用する電気	陸上自衛隊衛生学校 会計課長 多賀 克己 東京都目黒区東山2- 26-1	H28.4.1	東京電力株式会社東京支店品川支社東京都品川区西五反田五丁目3番1号	一般競争入札	250,286,029	210,741,114	84.20%			単価契約
以下余白										

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

〈平成28年度4月分〉

	物品役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の 区分	公益法人の場 国所管、都 道府県所管 の区分	合 応札·応募者 数	備考
上刀	3地区で使用するエド小道科 (180,500㎡ (166,900㎡	陸上自衛隊衛生学校 会計課長 多賀 克己 東京都目黒区東山2- 26-1	H28.4.1	東京都水道局世田谷 区営業所 東京都世田谷区太子 堂1-13-13	は、契約相手方であ		129,327,761						単価契約 @416ほか 1件
電記 12	月	陸上自衛隊衛生学校 会計課長 多賀 克己 東京都目黒区東山2- 26-2	H28.4.1	東日本電信電話㈱ 東京都新宿区西新宿 3-19-2	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方である当該事業者のみであるため(根拠法令:会計法第29条の3第4項)		3,240,000						単価契約
以「	<i>「</i> 余白												